

## 小網代の森 ホタル観察での注意事項

### ○18時以降、散策路は右側を通行してください。

散策路は右側を通ってください。通路が狭く危険なため、三脚の使用は禁止です。また、散策路以外に立入ったり、デッキから降りたりしないでください。

なお、混雑時は周りに注意し、譲り合って通行してください。また、混雑状況により立ち止まりやUターンを遠慮していただく場合がありますので、スタッフ及び警備員の指示に従ってください。

### ○懐中電灯を持参し、足元のみを照らしてください。フラッシュ禁止です。

森内は暗いため、懐中電灯を持参し、足元に注意してください。怪我は自己責任となりますので、救急用具等は各自の判断で持参してください。

ホタルは、オスとメスが光によって交尾をする相手を探しているため、ほかに光があると邪魔をしてしまいます。懐中電灯は、足元だけを照らすようにしてください。カメラや携帯電話のフラッシュ使用も同様です。

### ○ホタルに触れないでください。虫取り網の持ち込みも禁止です。

ホタルが体にとまったときは捕まえたりせず、放してください。捕獲はしないでください。

### ○小網代の森内での食事、飲酒及び酒類の持込みは禁止です。

ホタル観察中は、森内での食事を禁止します。

また、他の来場者とのトラブルなどの可能性があることから、飲酒及び酒類の持込みは禁止します。

水分補給のための飲み物については各自で準備してください（空き容器などはお持ち帰りください）。

### ○その他、小網代の森では以下の行為が禁止されています。

- ・小網代の森を損傷し、又は汚損すること。
- ・動植物（卵を含む。）を採取し、又は殺傷すること。
- ・ペットを散歩させ、又は連れて入ること。
- ・動植物を持ち込むこと。
- ・立入りを禁止している区域に立ち入ること。
- ・キャンプをすること。
- ・喫煙、たき火その他火気を生じさせる行為をすること。
- ・ごみその他の汚物を捨てること。
- ・騒音、怒声、危険な走行等、他人に迷惑を及ぼすこと。

(※小網代の森管理要領第5条 参照)